

**平成 29 年度  
公益財団法人とちぎ未来づくり財団  
職員採用試験案内**

平成 29 年度公益財団法人とちぎ未来づくり財団職員採用試験を次のとおり行います。

**1 財団の目的**

子ども及び青少年の健全育成に関する事業と、県民の文化の向上に関する事業とを相互の連携のもとに展開することにより、次代を担う子ども及び青少年の福祉の増進に資するとともに、県民の生活に潤いと活力をもたらす文化の振興に寄与することを目的としています。

**2 財団の事業**

- ① 子ども及び青少年の健全育成及び福祉の増進に関する事業
- ② 文化の振興に関する事業
- ③ 埋蔵文化財の保護、調査研究及び普及啓発に関する事業
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

**3 職種、採用予定人員及び勤務場所**

職 種	採用予定人数	勤務場所
事 務	2 名	・ 財団本部事務局（総合文化センター内） ・ 栃木県総合文化センター 栃木県宇都宮市本町 1-8 ・ 栃木県子ども総合科学館 栃木県宇都宮市西川田町 567 ・ とちぎ海浜自然の家 茨城県銚田市玉田 336-2 ・ なす高原自然の家 栃木県那須郡那須町湯本 157 ・ 埋蔵文化財センター 栃木県下野市紫 474

**4 受験資格**

昭和 58 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日 時	場 所	合格者発表
第 一 次 試 験	平成 29 年 11 月 28 日 (火) 受 付 8:30～ 9:00 教養試験 9:15～10:15 口述試験 指定の時間	栃木県総合文化センター 宇都宮市本町 1 番 8 号 TEL 028-643-1011	12 月 5 日 (火) 午前 9 時 (予定) に (公財) とちぎ未来づくり財団ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者本人に通知します。
第 二 次 試 験	平成 29 年 12 月 12 日 (火) 受 付 8:30～ 9:00 適性検査 9:15～10:00 口述試験 指定の時間		12 月 15 日 (金) 午前 9 時 (予定) に (公財) とちぎ未来づくり財団ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者本人に通知します。
第 三 次 試 験	作文試験 10:15～11:15 平成 29 年 12 月 20 日 (水) 受 付 } 口述試験 } 指定の時間		12 月 22 日 (金) 午前 9 時 (予定) に (公財) とちぎ未来づくり財団ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者本人に通知します。

◇第二次試験の詳細は、第一次試験合格者に別に通知します。

◇第三次試験の詳細は、第二次試験合格者に別に通知します。

## 6 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
第 一 次 試 験	教養試験 (基礎能力試験)	財団職員として最低限必要な基礎的知識について、択一式による筆記試験を行います。
	口述試験	主として人物について、集団面接による試験を行います。

第二次試験	適性検査	財団職員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて記述式により行います。
	口述試験	主として人物について、集団面接による試験を行います。
第三次試験	作文試験	財団職員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。  第二次試験日に行いますが、採点は三次試験で行いますので、第二次試験合格者の作文についてのみ採点します。また、第二次試験日に作文試験を受験しなかった場合は試験を棄権したものとみなします。
	口述試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。

## 7 採用

最終合格者は、平成30年4月1日採用予定です。

ただし、採用の日から6か月間は条件付採用となります。

## 8 給与

公益財団法人とちぎ未来づくり財団給与規程に基づき、学歴及び経歴を考慮のうえ、初任給が決定されます。

このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

## 9 業務内容

- ・財団で実施する各種事業の企画、立案、実施
- ・施設の管理運営
- ・庶務経理及び総務

## 10 受験手続

### (1) 採用試験申込書

公益財団法人とちぎ未来づくり財団のホームページ (<http://www.tmf.or.jp>) からダウンロードしたものを使用してください。

### (2) 提出書類

#### ①採用試験申込書 1部

採用試験申込書に必要事項をもれなく記入し、写真(縦4cm×横3cm程度)を貼付してくだ

さい。

②返信用封筒 1通

申込受理後、受験票を送付しますので、返信用封筒（長3 120 mm×235 mm）に送付先の住所、氏名を明記のうえ、82円切手を貼付してください。

(3) 提出方法及び提出先

①提出方法

封筒の表に「試験申込」と朱書きして「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。（郵送のみの受付とします。）

②提出先

公益財団法人とちぎ未来づくり財団事務局

〒320-8530 宇都宮市本町1-8（総合文化センター内）

〔注意事項〕

◇提出いただいた試験申込書はお返しいたしません。

◇受験票が11月21日までに届かない場合は、財団本部事務局（028-643-1011）までご連絡ください。

11 受付期間

平成29年11月6日（月）～11月15日（水）（消印有効）

12 試験会場

全ての試験は「栃木県総合文化センター（宇都宮市本町1番8号）」で行います。

※試験当日の問い合わせ先 TEL 028-643-1011（財団本部事務局総務企画課）

（注）試験会場には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

13 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（運転免許証、学生証等）を持参のうえ、財団本部事務局にお越しください。電話、はがき等による開示請求はできません。

（棄権者は開示請求できません）。

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第一次試験不合格者	第一次合格者発表の日から一ヶ月間	総合得点	財団本部事務局 （栃木県総合文化センター内）
第二次試験不合格者	第二次合格者発表の日から一ヶ月間	総合得点	
第三次試験不合格者	第三次合格者発表の日から一ヶ月間	総合順位	

※開示時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。土・日・祝日及び12/29～1/3は開示できません。

14 試験会場の略図



- 《電車をご利用の場合》**
- JR宇都宮線 — **JR宇都宮駅** 下車 バスで『県庁前』又は  
(西口) 市内循環バス『総合文化センター前』下車 徒歩で約3分  
又はタクシーで約5分(約1,600m)
  - 東武宇都宮線 — **東武宇都宮駅** 下車 徒歩で約10分(約700m)
- 《バスをご利用の場合》**
- 各地から — 『県庁前』『東武駅前』停留所下車 徒歩で約3分  
JR宇都宮駅(西口)①②⑥⑦⑪⑫⑬のりば等  
【関東バス】で『作新学院、戸祭、細谷行き』など  
JR宇都宮駅(西口)㊸のりば  
【市内循環バス『きぶな』】で『総合文化センター前』  
(約20分間隔/8:00ごろ~18:00ごろ運行)  
※曜日によりかわります。
- 《自家用車をご利用の場合》**
- 東北自動車道 鹿沼ICから約9km 約30分  
※周辺の有料駐車場をご利用ください。  
※平日夜間・土・日・祝日に県庁地下駐車場をご利用いただけます(県庁閉庁日を除く)。利用時間は平日は午後5時から午後9時30分、土・日・祝日は午前9時45分から午後9時30分までです。受付スタンプ押印で、2時間まで無料、以降30分毎に150円です。駐車券を管理事務室または総合案内(プレイガイド)にお持ちください。詳しくは利用サービス課までお問い合わせください。